

第3次南魚沼市総合計画(案)の変更について

R.7.11.25 南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議

R.7.11.26 南魚沼市総合計画審議会

【資料1】

(1)パブリックコメントに対する意見と対応方針

パブリックコメント実施期間(9/8～10/7) 提出者数:4人 意見数:16件

反映方針

A: 計画等に反映させるもの B: 計画等にすでに含まれているもの C: 計画等の推進にあたって参考とするもの
D: 計画等に反映できないもの E: その他の質問や感想など

No.	関連ページ	意見の要旨	具体的意見(事務局要約)	意見に対する市の考え方	反映方針	担当課
1	P.4-P.12	施策の効果検証と真摯な反省のうえ立案すべき	【第2章 1 総合計画・戦略プロジェクトの検証 2 市民の意識】 急速な人口減少の進行は、行政のかじ取りの失敗、施策の不足によるところもあるのではないかと。それがまちづくりに関するアンケート調査の「今後力を入れて取り組むべきこと」で「総合的な人口減少対策」が多く選択されていることに繋がっているのではないかと。 第2次総合計画期間中に人口減少対策にどのように取り組んだのか、どれほどの予算を投じたのかなど、踏み込んだ検証を行うべきではないかと。	第3次総合計画の策定にあたっては、第2次総合計画の指標による効果検証と市民アンケートによる取組の検証を行っています。 また、第2次総合計画の施策に基づく具体的な事業については、総合計画審議会やまち・ひと・しごと創生推進会議からご意見をいただきながら、効果検証を行い推進しています。 ご意見のとおり、施策の効果検証とそれを踏まえた見直しを検証し、第3次総合計画を策定していきます。	C	事務局
2	P.9-P.11	アンケート調査では市民の意識を正確に知ることはできない	【第2章 2 市民意識】 まちづくりに関するアンケート調査では今後力を入れて取り組むべきこととして、「総合的な人口対策」が最も多く回答されているが、「総合的な人口対策」は行政機関が推進したいことであって、一般市民は報道等により惑わされているだけのように感じる。	まちづくりに関するアンケート調査の結果だけでなく、総合計画審議会やまち・ひと・しごと創生推進会議、そして各分野の計画における委員会等での意見も参考に施策を推進していきます。	E	事務局
3	P.25-P.26	高い目標を達成するための取組とロジックモデルを示すべき	【第2章 4 課題と方向性】 目標とする合計特殊出生率や社会動態の均衡をどのようなロジックで達成するのか見えてこない。目標とする合計特殊出生率2.07は高い目標で、従来の取組を続けるだけでは達成どころか、悪化してしまうことは第2次総合計画が証明している。そこで、第3次総合計画では下記の2点を示すべきではないかと。 ①高い目標を達成するために従来の取組をどのように変化させていくのか ②全庁的な取組を進めることで、どのように目標を達成するのかのロジックモデル	合計特殊出生率、社会増減数は大変高い数値を掲げており、合計特殊出生率の減少傾向が続いているなか、達成が厳しいことは事実です。これは国の長期ビジョンや県の人口ビジョンに合わせて、合計特殊出生率を段階的に上昇させ、25年後の2050年で2.07を達成するように展望しており、人口推計のカーブを少しでも上向きに押し上げることを目標としています。ご意見については、今後の施策の推進にあたり参考とし、実施計画の中で、従来の取組の効果検証を図りながら見直しを進めていきます。	C	事務局

No.	関連ページ	意見の要旨	具体的意見(事務局要約)	意見に対する市の考え方	反映方針	担当課
4	P.42－ P.43	数値目標「自殺死亡率」の再考	【1－1 ころとからだの健康づくりの推進】 自殺死亡率(人口10万人当たり人数)が施策の達成目標となっているが、自殺者数は自殺と判定され人の数である。減らしたいのは自殺の意思を持って突発的行動にする人であるため、この数には行方不明、自殺未遂、不審死等が含まれるべきではないか。	全国的に自殺者数、自殺率は「警察庁の自殺統計」で把握しており、南魚沼市でもこの統計を活用し、施策の達成目標(KPI)を設定しています。ご意見にあるとおり、「警察庁の自殺統計」の自殺者数は自殺と判断された人数であり、行方不明、自殺未遂、不審死は含まれていません。 行方不明者数については市では把握しておらず、また、死亡、生存の確認が取れないこと、不審死については検死により後で死因がわかる場合もあり、一概に自殺とは言えないことから、これらを自殺死亡率に含むことは考えておりません。自殺の危険性が高い自殺未遂者については、今後も関係機関と連携しながら支援を行っていきます。	D	保健課
5	P.42-P.43	自殺者が減少する対策を	【1－1 ころとからだの健康づくりの推進】 市民が不平不満を言う場所が足りていないと感じる。そのため自殺者が減少しないのではないかと。また、いのちの電話は相談者に寄り添ったものになっているのか。	困り事や悩み事については、その相談内容に対応した担当課が随時相談を受け付けています。また、身近な人の小さな変化に気づき、声掛けができるよう自殺予防のゲートキーパー養成を継続して行っています。 新潟いのちの電話については、24時間体制で電話、インターネットでの相談を受け付けており、実績報告によると令和6年度は16,215件の相談がありました。相談員の養成や研修も定期的に行っており、行政機関では相談受付ができない時間帯の相談を受けており、相談者に寄り添った対応をしているものと考えています。	B	保健課
6	P.46－ P.47	障がい者雇用への理解、認識の促進	【1－3 障がい者福祉の充実】 障がい者を雇用する側に障がい、障がい者への理解、認識が不足している。障がい者を受け入れる側も講習等を開催し、障がい、障がい者に対する理解を深めるべきではないか。	理解を促進するための研修や広報活動などの取組の推進を、施策「相互理解と共に支えあふ社会の推進」に記述していることから変更は行いません。令和6年度に事業者や学校、民生委員などを対象に障がいや障がい特性に理解を深めるためのセミナーや南魚沼公共職業安定所、南魚沼市、湯沢町が連携し、就労系障がい福祉事業所と民間企業を繋ぐ障がい者活躍推進セミナーを実施しました。これらの取組を継続していくことで障がい者が能力を発揮し、活躍できる環境づくりを推進していきます。	B	福祉課
7	P.52－ P.53	「共感と共生のまちづくり」と「地域で支えあふ福祉の充実」の統合	【1－6 共感と共生のまちづくり】 「1－6 共感と共生のまちづくり」は部落差別や同和問題の話でしょうか。これではキリがなく、いつまでたっても幸せと平和は訪れません。「1-5 地域で支えあふ福祉の充実」を見直せば十分だと思います。	「1－6 共感と共生のまちづくり」は、部落差別、同和問題に限らず、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、多様な価値観を認め合い、個性と能力が発揮できるまちづくりを推進していくための基本施策です。 一方で「1－5 地域で支えあふ福祉の充実」は、市民や地域の様々な関係団体が協働して、地域ぐるみの福祉の充実を推進するための基本施策であり、それぞれ別の基本施策であることから、変更は行いません。	D	市民課

No.	関連ページ	意見の要旨	具体的意見(事務局要約)	意見に対する市の考え方	反映方針	担当課
8	P.60－ P.63	教職員や保護者への教育を	【2-2 学校教育の充実】 子どもの教育環境の充実のためには教職員や保護者への教育も必要ではないか。	市内の小中学校には若手教職員が多いことから、各学校で適切な支援、指導を行うとともに教育委員会主催の講演会、研修会を実施し、教職員の資質向上に努めています。子どもの成長には家庭での学習習慣や基本的な生活習慣の確立が必要であり、保護者の協力が不可欠です。引き続き教職員と保護者と子どもの課題を共有し、学校と家庭が連携して取組を進めていきます。	B	学校教育課
9	P.88－ P.89	KPIが増加しない理由	【3-6 道路交通ネットワークの構築】 交通事故件数(過去5年間の平均値)が施策の達成目標(KPI)となっており、交通事故を減少させることを目標としているが、中間目標値が現状値を上回った数値となっている。これにはどういった理由があるのか。	現状値は、新型コロナウイルスの影響により交通事故が減少した令和2年・令和3年を含む5年間の平均値です。一方、中間目標値、最終目標値は、令和2年・令和3年を除いた5年間(平成30年、令和元年、令和4年～令和6年)の平均値を基準に、毎年3件ずつ事故件数を減少させていくことを目標としています。このため中間目標値が現状値を上回った数値となっています。 ご意見を踏まえて、現状値に新型コロナウイルスの影響により交通事故が減少した令和2年・令和3年が含まれていることを記載します。 併せて、令和6年の数値が確定したことから現状値を更新します。 【変更内容】 ●現状値を72件から73件に更新します。 ●現状値に※を追加し、「交通事故件数の現状値は、新型コロナウイルスの影響により件数が大きく減少した令和2(2020)年から令和3(2021)年の値を含む5年間の平均値」と記載します。	A	環境交通課
10	P.88－ P.89	KPIが増加しない理由	【3-6 道路交通ネットワークの構築】 市民バス1日当たり利用者数が施策の達成目標(KPI)となっているが、現状値と最終目標値が大差ないことから、現状値を維持することを目標としていると考える。今後、新たな取組を行っていく中でこの目標値の設定でよいのか。	地域公共交通体系の再構築による利用の増加を想定していますが、人口が減少する将来推計を基にしていることから、現状値と最終目標値に大きな差がでませんでした。このことから変更は行いません。令和7年3月に策定した「南魚沼市地域公共交通計画」に基づき、AIオンデマンド交通の導入など地域やまちづくりと連携・共働した利便性・持続可能性の高い地域公共交通体系の再構築を進めていきます。	D	都市計画課
11	P.92－ P.93	水道料金の値上げの可能性について記述すべき	【3-8 水道水の安定供給と汚水処理の性能維持】 水道料金が高いという意見があるが、水道は安全性を重視しなければならないため、私自身はそのように感じていない。水道料金が今後、上昇する可能性について計画の中で触れるべきではないか。	令和9年度に、適正な水道料金を定めるため、経営実績、地域特性、社会経済情勢の推移を定期的に予測検討するとともに、給水需要と必要な総括原価によって料金改定の方向性を定めることとしています。現時点で水道料金が上昇する可能性について示すことができないことから、第3次総合計画には記載しないこととします。	D	水道課

No.	関連ページ	意見の要旨	具体的意見(事務局要約)	意見に対する市の考え方	反映方針	担当課
12	P.98- P.99	市独自の農業振興策を講じるべき	【4-1 農業の振興】 スマート農業の推進、農地の集積・集約化など、国の方針を受けた方向性となっているが、南魚沼市にはスマート農業や農地の集約化に適さない中山間地域の田や棚田も多く、小規模の兼業農家も多い。こういった農家がブランド米である南魚沼産コシヒカリを支えていることから、市独自の農業振興策を講じるべきではないか。	ご意見のとおり、市には中山間地域の条件不利地など、スマート農業の導入や農地の集約化に適さない農地が多くあります。現在、中山間地域に対し、国からの交付金を活用した中山間地域等直接支払制度により、農地の維持管理等の活動に対し活動資金を交付しています。その他にも国や県の補助金も活用されていますが、農地の規模の拡大などが交付条件となっており、小規模農家にとっては利用しにくいのが現状です。そこで令和7年度からは市独自の支援策として実施農業用機械整備支援事業補助金の交付を開始し、農機具購入補助により農業の効率化を支援しています。今後も農業従事者に寄り添った市独自の支援を実施していきます。	B	農林課
13		雪国としてのブランドイメージの再考と全庁挙げた取組体制を	【4-3 観光の振興】 施策の基本方針に「雪国特有の食文化や様々な食資源の活用により、食のまちとしての認知度向上とブランドイメージ構築に取り組みます。」とあるが、雪国特有なものは「食文化」だけでなく、産業・文化・芸能・民俗・風習など多岐にわたる。これらを地域の魅力として認識し、発信することが雪国のブランドイメージを構築することになる。そのためには産業振興、文化振興に全庁を挙げて取り組んでいく必要があるのではないか。	令和7年9月に策定した「南魚沼市観光戦略」では、南魚沼市でしか味わえない体験やサービス、食、酒、雪、歴史、文化、温泉など南魚沼固有の資源・価値を『ゼッピン』として一体的にブランド化することとしています。伝わりにくい部分があったことから施策の基本方針を修正します。令和7年10月に観光戦略推進本部を発足し、全庁挙げて横断的に連携を強化し、推進していきます。 【変更内容】 ●施策の基本目標の一つ目の○を下記のとおり修正します。 「南魚沼市観光戦略*1」とその基本理念である「ゼッピン雪国宣言」に基づき、南魚沼市でしか味わえない体験やサービス、食、酒、雪、歴史、文化、温泉など南魚沼固有の資源・価値を『ゼッピン』として一体的にブランド化します。あわせて、地域の多様な関係者が連携して、観光データに基づきながら中長期的な観光施策を推進します。	A	商工観光課
14	P.120- P.121	「財政破綻とは」について記述すべき	【5-5 持続可能な行政運営の推進】 市の財政がどのようになると行政破綻に陥るのかを示すべきではないか。	「まちの財政破綻」とは、収入が支出を下回って、大きな赤字を出したり、借金返済額が収入の大部分を占めてしまったり、まちの収入で払い切れない大きな借金を抱えてしまった状態のことです。財政破綻に至る主な理由には、人口減少や産業衰退に伴う税収減、過大な投資や財政運営の失敗などが挙げられます。現在、市はそういった状況ではなく、また、総合計画は市の将来像を示す計画であることから第3次総合計画への記載は不要と考えます。	D	財政課 企画政策課
15	その他	貨幣通貨発行や性的欲求について記述すべき	【その他】 お金(貨幣通貨発行)に関する事柄(法律、条令等)に関すること、性欲(人口増減)に関することの2点が抜けていると感じる。	ご意見の内容は、自治体が関与できるものではないため、ご意見として承ります。	E	事務局
16	その他	周知の重要性	【その他】 市が市民へ情報を伝達する手段として、市報やウェブサイトへの掲載があるが、掲載しているだけでは周知していることにはならない。情報を必要としている人に的確に伝える周知に努めるべきではないか。	市が情報を伝える手段としては、市報やウェブサイトなどへの掲載を主に活用しております。現在、住民総合ポータルアプリを活用した情報発信や防災ラインなどの活用も進めています。ご意見のとおり、必要としている人に確実に情報が伝わるのが大切であると考えておりますので、市民ニーズに対応した多様な情報発信ツールを活用した情報発信に努めていきます。	C	秘書広報課 DX推進室

(2)その他の修正

No.	修正箇所	修正事項	修正内容	計画書修正有無	担当課
1	P.41	基本目標1の数値目標「日常生活の中で意識して身体を動かしている市民の割合」の中間目標値、最終目標値確定に伴う修正。	中間目標値、最終目標値を調整中としていましたが、目標値が確定したため、修正します。 【修正内容】 ●中間目標値を60%に、最終目標値を63%に修正します。	有	保健課
2	P.43	「1-1 こころとからだの健康づくりの推進」の施策の達成目標(KPI)の指標名を一部修正。	指標名を下記のとおり一部修正しました。数値の修正はありません。 【修正内容】 ●特定健診受診率(国保ドック・集団検診)→特定健診受診率(国民健康保健加入者) ●特定健診肥満者(BMI25以上)割合(国保ドック・集団検診)→特定健診肥満者(BMI25以上)割合(国民健康保健加入者) また、上記の指標は国民健康保険加入者に限定した指標であることから表の下部に※を追加し、「特定健診受診率及び特定健診肥満者割合は、国民健康保険加入の特定健診対象者(40～74歳)に占める受診者の割合」と記載します。	有	市民課
3	P.53	「1-6 共感と共生のまちづくり」の施策の達成目標(KPI)「多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業制度の認定企業数」の現状値、中間目標値、最終目標値確定に伴う修正。	現状値、中間目標値、最終目標値を調整中、検討中としていましたが、県が10月1日から認定を開始したため、現状値、目標値を修正します。 【修正内容】 ●現状値を8件に、中間目標値を20件に、最終目標値を30件に修正します。	有	企画政策課
4	P.69	「2-5 生涯学習の推進」の施策の達成目標(KPI)「市民1人当たり図書館蔵書貸出冊数」の現状値、中間目標値、最終目標値を修正。	現状値に誤りがあったため修正し、それに関連して中間目標値、最終目標値についても修正しました。 【修正内容】 ●現状値を3.4冊から3.7冊に、中間目標値を3.8冊から4.1冊に、最終目標値を4.3冊から4.4冊に修正します。	有	図書センター